

平成23年5月28日
宮崎県薬剤師会 高山日出美

東日本大災害 薬剤師ボランティア活動報告

(宮城県 気仙沼エリア)

活動期間 2011・5・23～27日



気仙沼市：日本の宮城県北東端し、太平洋沿岸の三陸海岸に位置する市。
2011・3・11日気仙沼市赤沼で震度6弱、本吉町および笹が陣で震度5強を記録。大津波とそれによって流出した石油の引火による広域火災発生。被害甚大のものとなる。死者690人、行方不明者1531人、避難者8884人。(毎日新聞社：2011.4.10)



津波に吞まれて壊滅した市街地に、海から運ばれてきた大型漁船が何隻も取り残されている。

5月23日（月）

18時：東京 四谷の日本薬剤師会にて九州山口20班6名で顔合わせ及び事前会議を行う。

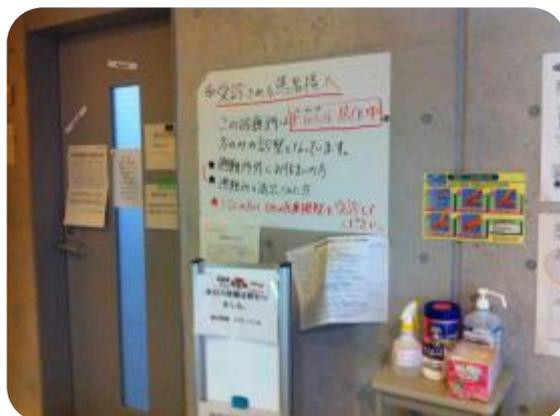
5月24日（火）

5時：出発 雨：東北道は渋滞もなく予定通り7時間で到着。

12時：到着 晴：気仙沼市の活動本部：気仙沼市民健康管理センター「すこやか」に到着。



現地：九州山口19班と引き継ぎ：救援所 気仙沼市役所 教育員会総合体育館
ケーウェイブ「K-wave」：前任の岡本先生（山口県薬剤師会）より『横浜医療チーム』に紹介される。



13時：フロア介護スタッフとミーティング

配薬・服薬確認業務について

対象者：投薬や薬剤管理において日常的に援助が必要でかつ家族介護が困難な方。

投薬管理者：フロア介護スタッフ

配薬・服薬確認者：横浜市医療チーム薬剤師、同行薬剤師会薬剤師

配薬・服薬確認の流れ：5月20日より

1. お薬カレンダーに1週間分を配薬してもらい、メインホワイトボードにケースの氏名がわかるように掲示。
2. 食事後にカレンダーから薬をケースに渡し、服薬確認する。殻は、カレンダーに入れる。

※点眼薬のみのケースは、ピルケースに入れて保管。

今後、医療チームの縮小・撤退と、静岡市も6月より職員が2人体制となるため、服薬管理について自立に向けた方法を確認したい。

1. 現在、配薬は薬剤師が実施。6月以降の配薬を誰が担当するのか？
2. 介護スタッフが、時間で服薬確認をしている。毎回本人の所に薬を持参しているが、働ける人は、本人に取りにきてもらう。
3. 自己管理できる人については、お薬カレンダーを本人の所に置き、介護スタッフが、食後に服薬を確認する。

インスリン自己注射：

避難所には現在、入所者用の冷蔵庫がないため、冷蔵医薬品を健康相談室にて預かってある。現在は配薬の必要がない方の分のみのため、本人が取りに来ますが、たまに様子を見て適切に使用しているか確認必要。



15時：在宅支援者会議（介護士・看護師・助産・保健師・OT・PT等）・医療スタッフミーティングに参加する。

16時30分：「K-wave」を離れる。『横浜医療チーム』と同行、被災地を視察。



17時：全体ミーティング「すこやか」：新任の挨拶。

17時30分：会議終了。

19時：かどや旅館に宿泊：食後、銭湯入浴。

20時：布団で爆睡。



5月25日（水）

7時30分 晴：早めに「すこやか」に到着。

8時：全体ミーティング。新任者、離任者の挨拶。本部からの業務連絡。

8時15分：ミーティング終了後 救護所「K-wave」へ出発。

8時35分：グリーン薬局（保険調剤薬局 OTC 販売）：前日調剤された処方箋薬を取りに行く。「K-wave」の診察は6月末日に終了予定。

9時30分～11時30分：診療開始：15名。処方箋日数：7日分。

横浜医療チームと一緒に診察：調剤・服薬指導・医薬品の供給。

患者の持参薬：一包化された薬：識別。

医師2名：看護師2名：薬剤師2名：事務2名にて診察を終える。

12時：昼食

13時：『東京大学病院チーム』から『群馬大学病院チーム』へ交代。



14時：『横浜医療チーム』のメンバー交代となり：引き継ぎ。

引き継ぎは、一番大事な業務である。

15時：ミーティング：カンファレンス：一人の患者に対する意見交換。

17時：全体ミーティング「すこやか」

ケーウェイブにおける薬剤師業務について：別紙1

※ 引き継ぎ事項業務は、必要に応じて、薬剤師が改定する。

※ 災害時処方せん：別紙2

5月26日（木）

7時30分：晴 「すこやか」集合。大島小学校に『聖マリアンナ医科大学病院チーム』と同行。大島市へ。

8時40分：出発：気仙沼港よりフェリーにて大島へ
汽船から気仙沼市



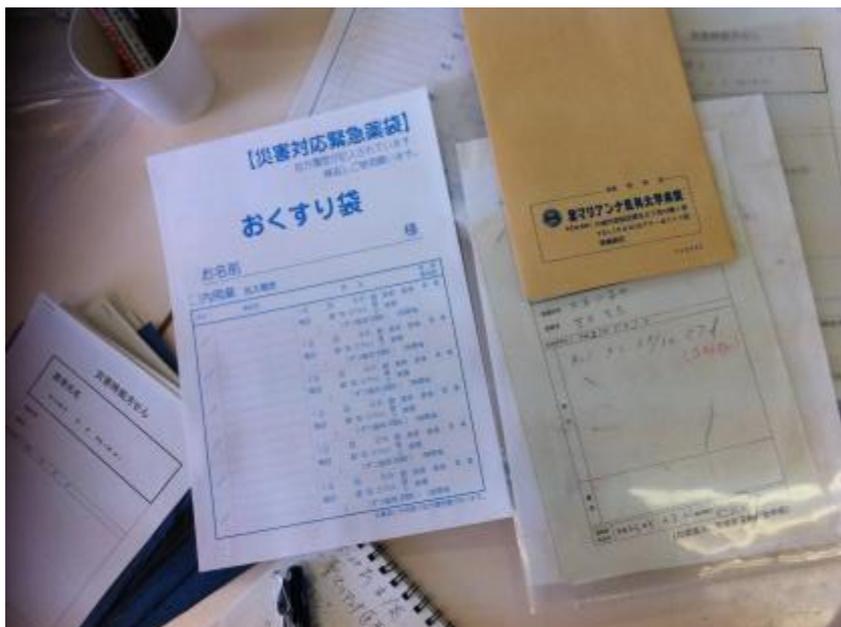
宮城県気仙沼市に属する面積9.05km²の島。東北地方最大の有人島である。通常は大島とのみ呼ばれているが、他の大島と区別するために気仙沼大島と呼ばれることもある。2011年の東日本大震災の際には津波で船舶が流され孤立した。
大島港



9時：大島役所にて挨拶

10時：救護所 大島小学校の保健室にて診療開始

聖マリアンナ医科大学病院チーム 小野寺 Dr. 隊長：他2名医師：看護師2名：
薬剤師3名（東京薬剤師会2名）業務内容：調剤・服薬指導・医薬品供給。
整形外科領域が本日はメイン：消炎鎮痛剤湿布・ゲル・ローション主としてOTC
を指導。



診療の合間：大島小学校は通常通り授業が行われており、保健室を利用して、被災者に救急医療を担っている。

患者16名：調剤・服薬指導・医薬品の供給。





1 2時昼食

1 3時：大島医院：医療チームと医院長に今後状況説明。

1 3時30分：急患：足に怪我：整形外科医処置対応。

1 5時：診療所離れる。

1 7時：全体ミーティング。

二日間で2つの医療チームに参加。

大島小学校保健室医療救護所における今後の医療体制：発災当時より、気仙沼市医療支援活動の一環として大島地区担当医療班『聖マリアンナ医科大学病院グループ』は、5月30日を持って終了となる。

- かかりつけ医院が被災を再会しない場合→地理的事情や今後の住環境を考慮し、大島医院または希望する病院・医院へ紹介状を作成し紹介する。
- かかりつけ医院が再開している場合→救護所での診察および処方内容を記載した紹介状を作成し紹介する。



大島地区担当医療班『聖マリアンナ医科大学病院グループ』



気仙沼市民健康管理センター「すこやか」 備蓄の様子：活動本部

5月27日 金曜日

8時：全体ミーティング「すこやか」：退任の挨拶



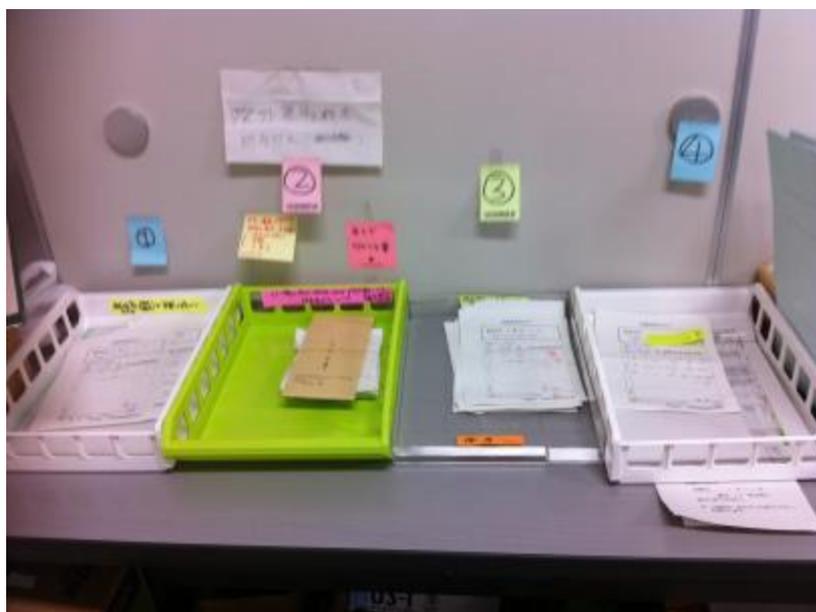
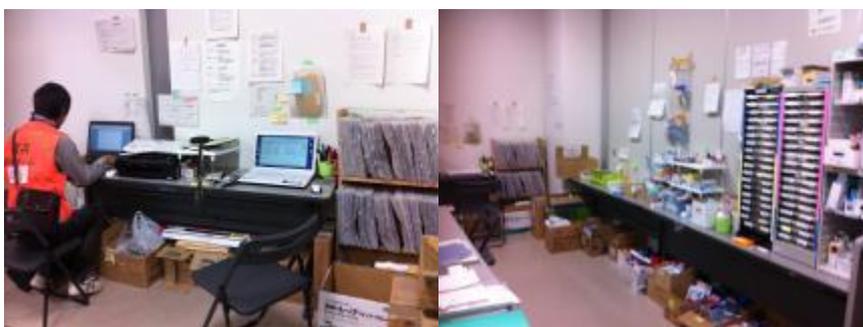
9時：「K-wave」ミーティング



9時30分～11時30分：13名診察



調剤・服薬指導・医薬品供給



12時：昼食

13時：九州山口21班に引き継ぎ業務



気仙沼小学校：青木先生

14時：気仙沼市を離れる。



ケーウェイブにおける薬剤師業務について

5月21日改定

【業務内容】

- ① 薬剤師は診療所内の限られた医薬品での診療を行う医師へ処方アドバイスをを行う。
- ② 院内処方調剤、服薬指導を行い、院外処方調剤は保険調剤薬局(グリーン薬局)と連携を取りスムーズなお薬の受け渡しを行う。
- ③ 診療所内での医薬品、医療用具の管理を行う。

患者のニーズ、医療支援の方向性によって業務内容は日々変化するので業務改定が必要である。

1. 業務の流れ

- ① 看護師がカルテを用意しバイタルチェック等を行った後、患者は診察室に入室。
- ② 医師が診察後、カルテ記入、処方せん作成を行う。
処方せんはカーボン用紙を用い、2枚複写として作成する。1枚目を原本、2枚目を複写とする。(この際、薬剤師は診療所内の医薬品在庫を考慮した処方薬アドバイスをを行う)
- ③ 薬剤師は処方せんとお薬手帳の薬歴をチェックする。
処方内容のチェック、災害処方せんの書式についてのチェックを行う
【患者氏名・生年月日・救護所名(K-WAVE)・医師名・医師所属・
交付年月日】
- ④ カルテをロジへ渡し、入力カルテの片づけ等を行ってもらう
- ⑤ 処方せんの分別 (※処方せん控えは最終的にはすべて本部行き)
 - ・院外処方せん(本人または代理人が保険調剤薬局に持っていく)
原本は、本人または代理人に渡し調剤薬局に持って行ってもらい、院外処方せんの複写は本部行き BOXへ入れる。
 - ・院外処方せん(薬剤師が保険調剤薬局に持っていく)
 - i) 患者に薬の引換券を交付し、院外処方せん(2枚複写)とお薬手

帳一緒にクリップではさみ黄緑色の BOX へ入れておく。

・院内処方せん

複写を本部行き BOX へ入れておく。 終了後に本部へ持参する。

原本は調剤終了後、診療所控え BOX に入れ、その後は綴り紐で綴じて K-WAVE 診療室に保管する。

必ずお薬手帳に処方内容を転記する。

- ⑥ 診療終了後、ロジに出してもらった受診者リストをもとに調剤日誌の記入を行う。
- ⑦ 薬剤師が保険調剤薬局（グリーン薬局）に持参する処方せんをロジに出してもらった受診者リストにてチェックする。
※本部行き BOX の処方せんは夕方のすこやかミーティングの際に、すこやかな薬局ブースの処方せん入れの中に入れる。
- ⑧ 診療終了後、院外処方せん用の原本をまとめて保険調剤薬局（グリーン薬局）へ持っていく（薬は翌朝に出来上がるため、明朝9時までには、受け取りに行く）。複写は、黄緑色の BOX へ残しておき、翌日グリーン薬局より薬を受け取った後、薬と組み合わせる。
- ⑨ 翌日、調剤薬局から貰ってきた薬は、チェックリストでチェックを行い複写の処方せんと一緒にセットしておく。
- ⑩ 翌日以降に患者が取りに来るので、服薬指導を行い、複写処方せんは診療所控え BOX へ入れる。薬の引換券は破棄する。

2. 処方せん注意事項について

- ① 交付だが、5月19日現在では急性期疾患のみを診療所内で調剤し、その他を院外処方せんとしている。
- ② 院外処方せんは原則として、ご本人が調剤薬局に持っていく。
但し身体的な問題や交通手段がないなどで患者（その代理）が行かれないには、ミーティング終了後、薬剤師がまとめて保険調剤薬局（グリーン薬局）に処方せんを持っていき、翌日の診療開始前までにお薬を取りに行く（朝お薬を取りに行った際その日の夕方に持ち込む処方のお薬が出来上がるのがいつになるかを確認し、掲示するとともに、業務日誌に記入する）。朝のミーティングで患者氏名、何名来るのか伝達する。
- ③ 院外処方せん交付時には do 処方、増量、減量等の備考事項を記載すること。
- ④ カルテ内容、お薬手帳を確認すること。不審な点があればその場で確認する

こと。

- ⑤ 院外処方箋、院内処方箋が同時に処方されることがあります。これは処置として考えます。

3. 預かり薬

冷蔵庫の不足により、要冷蔵のお薬をお預かりすることがある。(5月13日現在3点)

診療所の隣の部屋の冷蔵庫の中にお預かりノート(管理台帳)と共に入っている。

また、5/14からコンプライアンスの悪い患者さんの内服の配薬を14時以降に行う。

医務室(健康相談室)に内服薬の預かり分が保管されているので、薬を配薬する(1週間程度)。また、今後医療救護所の収束に向かい、患者家族などでも配薬できるよう患者家族にも教育を行っていく。

4. 医薬品、医療用具の管理

- 前提として診療所は縮小させていく、そのため在庫の増やさないようにする。向精神薬を中心にあまり使わないものから本部へ返却をして整理を進めていく。
- 調剤中など医薬品の不足が予測できる医薬品についてはホワイトボードに記載し夕方のすこやかミーティング時に薬局ブースからもらってくる。
- 看護師、介護士からの要望の医療用具について、夕方のすこやかミーティングで薬局ブースからもらってくる。
- 隣の倉庫にケーウェイブに寄せられた薬が大量にある。土日に回収があるとのことだが、詳細は本部の薬剤師(宮城県薬剤師会)に確認すること。毎日の業務後に少しずつ持ち帰ってもよい。

災害時処方せん			
患者氏名			
明・大・昭・平		年	月 日生(男・女)
救護所名			
医師名			
交付年月日		平成	年 月 日
処方			
備考			
調剤済 年月日	平成	年 月 日	薬剤師名